

第6回中野区バリアフリー基本構想改定協議会 議事要旨

1. 日時・会場

令和8年(2026年)1月14日(水)午後2時から午後3時30分

中野区役所6階 604、605会議室

2. 協議会の様子



3. 議事

(1) 第5回協議会について

-意見なし

(2) 意見交換会の結果について

○鉄道駅の移動等円滑化促進方針について、エレベーター、エスカレーターの設置は物理的制約等から、すべての箇所について整備できるわけではないという事をご理解いただきたい。

○今後のバリアフリー基本構想の展開として、障害当事者ニーズの把握、バリアフリーに関する道路等のインフラデータのデジタル化、他の計画との連携という点を意識することが重要になる。

(3) 中野区バリアフリー基本構想改定案について

○区民意見を今後のバリアフリー化の検討材料として記載しており、改定素案からバージョンアップがされて良い資料になっていると感じた。

○「中野区ユニバーサルデザイン評価・アドバイザーミーティング」に参加する専門家について、建築技術者等以外にも、障害当事者のニーズを理解しており、取り入れられる様な専門家の参加も必要かと思う。

(4) 今後のスケジュールについて

○障害のある方のみではなく、区民全体を対象にすることを考えると、中野区の進めるスマートウェルネスシティの考え方もバリアフリーと関連させていく上では、軸になるため、そちらも中野駅周辺のみではなく、区全体に広げることが今後目指すところになると思う。

○事業の継続性に対する監視という意味でも、進捗管理等の継続をお願いしたい。今後事業進捗状況の公表や、臨時の会議体での共有、確認をすることも必要と考えられる。

その他

- 無人駅の増加に伴い、緊急時やトラブル発生時に適切な支援を受けられるかが課題となっている。障害のある方の中には、必要に応じた支援を受けながら一人で通勤・通学している方も多く、特に災害時や運転見合わせ時の対応が重要である。
- 中野区バリアフリー基本構想が区民の皆さんに広く周知されることで、障害や多様な立場に対する理解が深まり、日常生活の中で自然に手助けができるまちづくりにつながっていくと良いと感じた。

以上